

案内

あんない

中之保児童プール 休止のお知らせ

児童数の減少に伴う利用者の減少や、大量の水道水を使用することにより生活水に影響が出るなどの状況から、従来は夏休み期間中、土・日曜日に開場していましたが、今年度から中之保児童プール事業を休止します。

◆照会先 武儀地域教育事務所 (☎ 3715)

外国人雇用は ルールを守って適切に

6月は外国人労働者問題啓発月間です。外国人労働者(特別永住者などを除く)の雇用および離職の際には、当該外国人労働者の氏名、在留資格などを確認し、ハローワークへ届け出てください。

外国人労働者の適正な雇用の推進および不法就労の防止について、事業主の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆照会先 岐阜労働局職業対策課 (☎ 058・263・5563) またはハローワーク関 (☎ 23223)

農地の草刈りをしましょう

これから農地の雑草が生い茂る季節となります。ゴミのポイ捨て、火災や病虫害などの発生原因となる恐れがありますので、草刈りなど、農地の適正管理に努めていただくようお願いいたします。また、草刈作業中は走行車両などに十分に気をつけてください。

◆照会先 農務課 (☎ 7705) (☎ 7741)、農業委員会事務局 (☎ 7543) (☎ 7741) または各地域事務所産業建設係

農地転用

農地転用とは、農地を住宅や工場などの農地以外の用地にすることをいいます。この農地転用には農地法の許可が必要です。

◆対象の土地は、登記簿または現況が農地かどうかで判断します。
◆一時的な資材置場や砂利採取場などの転用にも許可が必要です。
◆無断転用(許可を得ないで転用した場合)には、厳しい措置が講じられます。

◆農業振興地域内の農用地を転用する場合は、農地転用の前に農振農用地の除外などの手続きが必要です。

(この申請は、毎年9月末日が締め切りです。期日に遅れることのないよう十分な余裕を持って準備してください。)

◆照会先 ▽農地転用手続き 農業委員会事務局 (☎ 7543) (☎ 7

741)、各地域事務所産業建設係、お近くの農業委員 ▽農振農用地の除外手続き 農務課 (☎ 7705) (☎ 7741) または各地域事務所産業建設係

総合斎苑わかさへの 間違い電話について

総合斎苑わかさへ問い合わせをいただく際に、間違い電話が多発しています。間違ってしまう市民の方には大変なご迷惑をかけることとなりますので注意してください。総合斎苑の電話番号は左記のとおりです。

◆関市総合斎苑わかさ
☎ 0575・21・6611



広告

有料広告

広告

有料広告